

2024 (令和6) 年度

事業報告書



学校法人 産業能率大学

建学の精神

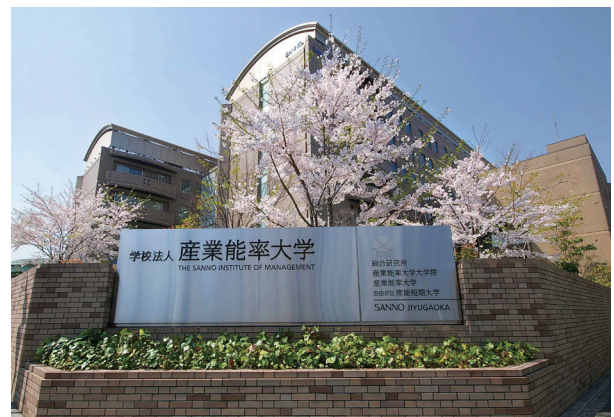
本学建学の精神は
マネジメントの思想と理念をきわめ
これを実践の場に移しうる能力を涵養し
もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を
育成することにある
時流におぼれず 慣習にとらわれず
独断を排し 常に真実を求めつづける人間こそ
本学の求めるものである
この見地に立って 本学は単なる学術の
修得のみに終らず 広く世界に目を向け
ほかの意見を尊重し 自分をいつわらない
誠実な人格の形成に努力する

法人の基本理念

- 創立者上野陽一の思想と理念に基づき、学生教育事業と社会人教育事業を通じて、実践的な知識とスキルを有した実行力のある良き社会人を育成する。
- 学生教育事業と社会人教育事業が連携し相互に補完することにより、実践に裏付けられた教育内容と研究成果を社会に提供する。
- 規模の拡大を追求するのではなく、財務基盤の安定した、特色と魅力の溢れる学校法人を目指す。

法人の沿革

1925年	日本産業能率研究所創立
1942年	財団法人日本能率学校設立
1950年	産業能率短期大学開校 短大 能率科 第Ⅱ部（夜間部）開設
1951年	学校法人産業能率短期大学に組織変更（私立学校法施行による）
1963年	短大 能率科 通信教育課程開設
1965年	短大 能率科 第Ⅰ部（昼間部）開設
1978年	法人名を（学）産業能率大学に改称
1979年	産業能率大学開校 大学 経営情報学部開設（日本初の経営情報学部） マネジメントスクール開設
1992年	大学院 経営情報学研究科開設
1995年	大学 経営情報学部 通信教育課程開設
1996年	大学院 自由が丘昼夜開講制をスタート
2000年	大学 経営学部開設
2001年	自由が丘キャンパス1号館竣工
2003年	大学として初のプライバシーマーク取得、代官山キャンパス竣工
2004年	大学院 MBAコース開設
2005年	大学 経営学部の2年次以上の授業を自由が丘キャンパスと代官山キャンパスで実施
2007年	大学 経営情報学部を情報マネジメント学部へ改称 大学院 経営情報学研究科を総合マネジメント研究科へ改称
2008年	自由が丘キャンパス2号館竣工 大学 経営学部の授業を1年次より自由が丘キャンパスで実施
2013年	短大 能率科 第Ⅱ部（夜間部） 廃止（3月） 短大 能率科 第Ⅰ部（昼間部）を改組転換 大学 経営学部 マーケティング学科開設
2015年	短大 能率科 第Ⅰ部（昼間部） 廃止（3月）



1 法人の概要

設置する施設

○ 産業能率大学

大学院	総合マネジメント研究科
情報マネジメント学部	現代マネジメント学科
	現代マネジメント学科 通信教育課程
経営学部	経営学科
	マーケティング学科

○ 自由が丘産能短期大学

能率科	通信教育課程
-----	--------

○ 総合研究所

入学定員、学生数の状況（2024年5月1日現在）

（単位：人）

		入学定員 (編入学定員)	入学者数 (編入学)	収容定員	現員
産業能率大学					
大学院	総合マネジメント研究科	100	124	200	236
情報マネジメント学部	現代マネジメント学科	330	374	1,320	1,542
	現代マネジメント学科 通信教育課程	500 (1,000)	221 (858) ※①	4,000	6,743
経営学部	経営学科	300	399	1,200	1,587
	マーケティング学科	180	232	720	838
自由が丘産能短期大学					
能率科	通信教育課程	1,500	976※②	3,000	5,208

※①通年の入学者数 733名（編入2,431名）

※②通年の入学者数 2,620名

役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員（2024年4月1日現在）

定員：理事7人～13人 監事2人～3人 ／ 現員：理事8人 監事2人

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別
理 事 長	上野 俊一	常 勤
理 事 (産業能率大学学長)	鬼木 和子	常 勤
理 事	赤塚 琢也	常 勤
理 事	河野 哲也	常 勤
理 事	浜口 謙二	常 勤
理 事	岩田 聖隆	非常勤
理 事	後藤 和光	非常勤
理 事	五十嵐 誠	非常勤
監 事	津川 哲郎	非常勤
監 事	前原 浩郎	非常勤

(2) 評議員（2024年4月1日現在）

定員：15人～31人 ／ 現員：19人

氏 名	氏 名	氏 名
赤塚 琢也	木村 仁丈	杉原 徹哉
佐藤 雄一郎	岩田 聖隆	佐藤 富夫
蓮見 公司	渡邊 道子	ディルク ファウベル
後藤 和光	五十嵐 誠	中島 周
岡田 浩一	根本 雅司	内藤 洋介
小林 武夫	鬼木 和子	河野 哲也
浜口 謙二		

(3) 教職員（2024年4月1日現在）

教員

区 分	人 数(人)	平均年齢(歳)
専任教員	107	55
兼任教員	319	53
合 計	426	54

職員

区 分	人 数(人)	平均年齢(歳)
職 員	413	49

役員賠償責任保険の契約状況

私立学校法に従い、2024年4月1日から 2025年4月1日までの期間、以下の内容で役員賠償責任保険に加入しました。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人産業能率大学

個人被保険者：理事・監事・評議員

3. 補償内容

(1) 役員等（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10億円

学校法人産業能率大学 内部統制システム整備の基本方針の決定

学校法人産業能率大学（以下、「法人」という。）は、2025年3月25日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、法人の基本方針を以下のとおり決定しました。

法人はガバナンス構築のために求められる「内部統制システム整備の基本方針」をここに定める。本基本方針のもと、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、学校法人としてより適正かつ実効性のある体制の構築・運用に努めます。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 学校法人産業能率大学寄附行為（以下、「寄附行為」という。）及び学校法人産業能率大学寄附行為実施規則（以下、「寄附行為実施規則」という。）に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 常勤理事会規程に基づき、常勤理事及び常勤監事による常勤理事会を定期的で開催し、業務執行上における重要事項について審議する。
- ④ 常勤理事会規程及び稟議規程等に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ⑤ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑥ 理事会、常勤理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為、稟議規程及び文書管理規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑦ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及びリスク管理に関する規程類を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 個人情報保護方針及び個人情報保護に関する規程類に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。

- ④ リスク管理の統括は総務部が実施し、内部監査部は重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び常勤理事会に適宜報告する。
- ⑤ 法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、常勤理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧ 常勤理事会は、必要に応じて、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンスに関する規程類を定める。
- ② 法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 公益通報に関する規程に基づき、法人の内外から相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 内部監査部は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を常勤理事会に報告する。常勤理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンスに関する規程類に従って、常勤理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
- ⑥ 内部監査部は、内部統制システム（経営に関する管理体制及びリスク管理に関する体制並びにコンプライアンスに関する管理体制）の運用状況について、理事会に報告をする。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査に関する規程類に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、内部監査部の職員を配置する。
- ⑥ 内部監査部の職員は、監事の監査業務時には、監事の指揮命令下で業務を行う。
- ⑦ 内部監査部の職員は、必要に応じて、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との会合に陪席する。
- ⑧ 理事又は職員等は、法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、必要に応じて、監事と事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

2 事業の概要

私ども学校法人産業能率大学（以下本学）では、大学および短期大学を設置するほか、総合研究所を設置しています。

総合研究所では、創立以来100年にわたり調査・研究活動ならびに企業・団体等に対するコンサルティングや職員研修等を行っており、マネジメント分野でのわが国におけるパイオニアとして、教育研究の成果を実際の社会に適用し、そこから得られた知見を学生教育にフィードバックすることを実践しています。

本学は大学および短期大学が行う事業を学生教育事業、総合研究所が行う事業を社会人教育事業として位置づけ、この両事業をもって「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる人材の育成」を謳った建学の精神の実現に努めております。

このように学生教育事業と社会人教育事業を建学の精神と法人の目的の実現のために併せ行っていることが、本学の最大の特徴です。

（1）主な教育・研究の概要

学部等の「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」は以下のとおりです。

産業能率大学 大学院

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

大学院が定めた期間在学して所定のカリキュラムを学修し、以下の目標を達成するとともに、修了に必要な修得単位の要件を満たし、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生に、修士（経営管理）を授与します。

＜到達目標＞

1. マネジメントに関する専門知識や理論、問題分析の手法を修得し、経営機能における的確な意思決定ができる
2. 関係する人との連携・協力関係を築き、リーダーシップや高いコミュニケーション能力を発揮することができる
3. マネジメントのプロフェッショナルとして高度な専門性と責任感、倫理観をもち、自ら問題を発見して課題を設定し、適切なプロセスを経て実効性のある解決策を導き出すことを通じて、組織や社会の発展に貢献することができる

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

学位授与方針で定められた目標を達成するために、以下のような構成とねらいをもって教育課程を編成し、実施します。

1. コース共通科目

「マネジメント理論」では、マネジメントの基盤知識として、経営の諸機能に関する基本的な理論や概念、考え方を学び、問題の分析や意思決定ができる力を育成する。

「マネジメント・ケーススタディ」では、企業等のケースを通して意思決定や問題解決を図る力を育成する。

「マネジメントの視座とスキル」では、組織や職場内の対人関係やプロジェクトを円滑・効果的に進めるという観点から、そのために必要な理論的な枠組みやスキルを修得する。

2. 経営管理コース科目

「戦略的マネジメントの実践」は、共通科目で学んだことを応用する科目群であり、戦略的に事業や組織運営、人材育成する力を育成する。

「経営管理研究」では、組織で起きる問題を採りあげ、その解決策を策定する問題解決力や、先行研究を基に実証的研究を通して、事実発見や仮説の研証を行う力を育成する。

3. 会計マネジメントコース科目

「会計学研究」では、「簿記論」など会計学分野の専門的知識や考え方を学ぶとともに事例等を用いて実践的な解決力を育成する。

「会計学演習」では、会計学分野で修士論文のテーマを設定し、研究方法や論文の作成方法を学ぶことで研究を進める力と実践的な問題解決力を併せて育成する。

4. 税務マネジメントコース科目

「税法研究」の科目群では、租税法ならびに主たる税法の専門的理論や考え方を学ぶとともに、判例や事例研究等を通じてそれらを応用することにより、実践的な解決力を育成する。

「税法演習」では、主たる税法に関する実践的な問題を研究課題として設定し、研究成果を修士論文にまとめることによって、解決策を導き出す力を強化する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力を涵養し、もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する。時流におぼれず、慣習にとらわれず、独断を排し、常に真実を求めつづける人間こそ、本学の求めるものである」という本学建学の精神の理念に鑑み、本大学院は、協調性と社会性を備え、大学院で学んだ成果を所属する組織や社会において実践し、組織や社会の発展に貢献する意欲を持った学生を求めます。

経営学部

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経営学部の各学科の教育課程を学修して、各学科が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（経営学）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営学部経営学科、経営学部マーケティング学科では、学位授与方針に定める到達目標を達成し、経営、マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成するために、次のような方針に沿って教育課程を編成し、能動的学習を重視して実施する。

1. 学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
2. 学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
3. 学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに必修、選択を適切に定める。
4. シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与方針の到達目標との関連（評価の観点）、成績評価の方法、事前・事後学習の内容などを周知する。
5. 単位制度を実質化し、各授業科目の到達目標を実現するため、授業時に事前・事後の課題を明示し、学習指導を行う。
6. シラバス点検及び授業評価を通じて、各授業科目の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
7. 授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
8. FD・SD活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。

アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）

産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。

【学士課程で培う能力と求める学生像】

産業能率大学では、マネジメントに関する知識とスキルを、実践の場で活用することで、社会において活躍できる人材の育成を目指すとともに、自己の将来キャリアを設計し、その達成のために意欲的に困難に立ち向かう力を培います。

上記の能力向上のために、本学では、教養科目を広く学ぶことで政治・経済・文化等の社会の動きを掴み、専門教育として、経営理論科目と実践科目を相互補完的に学ぶことで、実践力（課題発見、分析、実行、評価、振り返り）を修得します。

そのために、入学希望者には、次の資質を求めます。

- ・ 経営学部で学び、学んだ知識とスキルを実践の場に応用する意欲を有している
- ・ 高等学校段階における基礎的な学習内容を理解している
- ・ グローバル化している社会の動きに高い関心を持っている
- ・ 自分の将来キャリアを真剣に考え、常に向上心を持っている
- ・ 主体的に課題を発見し、他者と協働して取り組むことができる

【入学選抜の基本方針】

産業能率大学では、求める学生像との適合度をはかるために、多様な入試制度を展開しています。すべての入試に共通するのは、高等学校段階までの学習課程における基礎的な知識を修得していることがあげられます。また、学校行事、部活動等に対し主体的かつ意欲的に取り組んでいることを基本としています。

情報マネジメント学部

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、学科（通学課程・通信教育課程）が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報マネジメント学部現代マネジメント学科（通学課程・通信教育課程）では、学位授与方針に定める到達目標を達成し、マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成するために、次のような方針に沿って教育課程を編成し、能動的学習を重視して実施する。

＜通学課程＞

1. 学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
2. 学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
3. 学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに必修、選択を適切に定める。
4. シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与方針の到達目標との関連（評価の観点）、成績評価の方法、事前・事後学習の内容などを周知する。
5. 単位制度を実質化し、各授業科目の到達目標を実現するため、授業時に事前・事後の課題を明示し、学習指導を行う。

6. シラバス点検及び授業評価を通じて、各授業科目の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
7. 授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
8. FD・SD活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。

＜通信教育課程＞

1. 学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
2. 学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
3. 学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに適切に定める。
4. シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、成績評価の方法、事前・事後学習の内容などを周知する。
5. 単位制度を実質化し、各授業科目の到達目標を実現するため、事前・事後の課題を明示し、学習指導を行う。
6. シラバス点検及び授業評価を通じて、授業の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
7. 授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
8. FD・SD活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。

アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）

＜通学課程＞

産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。

【学士課程で培う能力と求める学生像】

産業能率大学では、マネジメントに関する知識とスキルを、実践の場で活用することで、社会において活躍できる人材の育成を目指すとともに、自己の将来キャリアを設計し、その達成のために意欲的に困難に立ち向かう力を培います。

上記の能力向上のために、本学では、教養科目を広く学ぶことで政治・経済・文化等の社会の動きを掴み、専門教育として、経営理論科目と実践科目を相互補完的に学ぶことで、実践力（課題発見、分析、実行、評価、振り返り）を修得します。

そのために、入学希望者には、次の資質を求めます。

- ・ 情報マネジメント学部で学んだ知識とスキルを実践の場に応用する意欲を有している
- ・ 高等学校段階における基礎的な学習内容を理解している
- ・ グローバル化している社会の動きに高い関心を持っている
- ・ 自分の将来キャリアを真剣に考え、常に向上心を持っている
- ・ 主体的に課題を発見し、他者と協働して取り組むことができる

【入学選抜の基本方針】

産業能率大学では、求める学生像との適合度をはかるために、多様な入試制度を展開しています。すべての入試に共通するのは、高等学校段階までの学習課程における基礎的な知識を修得していることがあげられます。また、学校行事、部活動等に対し主体的かつ意欲的に取り組んでいることを基本としています。

＜通信教育課程＞

産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。

情報マネジメント学部現代マネジメント学科通信教育課程は、学ぶ意欲のある、幅広い年齢層、様々な職業の方に、大学での学びの環境を提供することを前提とし、次のような人材を受け入れます。

- ・ マネジメントの知識とスキルを学び、学んだことを実践の場に活用する意欲のある人
- ・ 社会の動きに関心を持ち、さまざまな視点から考え、課題を設定して取り組む意欲のある人
- ・ 自分のキャリアに対する意識を持ち、生活と仕事のバランスを考えた学習計画を立てられる人
- ・ 人の意見を聴くことと、自分の意見を述べるのできる人
- ・ 社会や大学のルールを守り、一緒に学ぶ学友等、他の人への気配りをもって行動できる人

自由が丘産能短期大学 能率科

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

学位授与の方針は、本学が育成する人材の実現のための到達目標として設定する学習・教育目標に達し、卒業までに身につけなければならない学習成果を獲得し、卒業要件を満たしたものに短期大学士（能率）の学位を授与することである。

＜学習・教育目標＞

学位授与の方針は、本学が育成する人材の実現のための到達目標として設定する学習・教育目標に達し、卒業までに身につけなければならない学習成果を獲得し、卒業要件を満たしたものに短期大学士（能率）の学位を授与することである。

1. 大学の学びのための基礎能力

学位授与の方針は、本学が育成する人材の実現のための到達目標として設定する学習・教育目標に達し、卒業までに身につけなければならない学習成果を獲得し、卒業要件を満たしたものに短期大学士（能率）の学位を授与することである。

2. 社会・仕事の基本技能

社会的マナー・表現スキル・数量的スキル・情報リテラシー・多様な人とのかかわる対人能力を習得する。そして、実践の場で基本的スキルのレベルアップの必要性をとらえた際、自ら訓練して伸ばす方法を身につける。

3. ビジネス実務能力

専門的実務分野の知識・スキルを習得し、ビジネス実務のマインドを醸成する。そして、課題を解決する学習活動を通じて、身についた知識・スキル・マインドを総合的に活用できる実務実践力を身につける。

4. 現代社会を生きる力

社会や地域の一員として、責任感と自主性を持って行動することができる。また、多様な視点をもって現代社会を見ることができ、人とかかわりの中で倫理観や思いやりをもって対応することができる。そして、自分自身の能力開発の方向性を理解して、生涯にわたって学びを継続させる就業（キャリア）のあり方を自ら考える基礎力を醸成する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

通信教育課程では、学位授与の方針に定める目標を達成するために、次のような方針に沿って教育課程を編成して実施する。

1. 学位授与方針（学習・教育目標）を達成するために、「大学の学びのための基礎能力」「社会・仕事の基本技能」「ビジネス実務能力」「現代社会を生きる力」の4つの能力開発を基軸とする、体系的・順次性のある教育課程（カリキュラム）を編成する。
2. 学位授与方針（学習・教育目標）と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の学習目標および学修内容を定める。
3. 学位授与方針（学習・教育目標）を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに適切に定める。
4. 学位授与方針（学習・教育目標）を達成できるよう、主体的・能動的な学修を促し、学習指導・支援を行う。
5. シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学修方法、成績評価の方法などを周知する。また、シラバス点検及び授業評価を通じて、授業の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
6. 授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかを点検・評価を行うとともに、SD・FD活動を通じて教職員間の共通理解を形成する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

学ぶ意欲のある、幅広い年齢層、様々な職業の方に、大学での学びの環境を提供することを前提とし、次のような人材を受け入れる。

- ・ 人の意見を聴き、自分の考えをわかりやすく表現する人
- ・ 社会の動きに関心を持ち、さまざまな視点から考え、取り組む課題を明らかにしたい人
- ・ 学問に真摯に取り組み、学んだ知識と技能を実践の場に活用する意欲のある人
- ・ 生活と仕事のバランスを考えた学習計画を立てられる人
- ・ 社会や大学のルールを守り、一緒に学ぶ学友等、他の人への気配りをもって行動できる人

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）

I 学生教育部門（産業能率大学、自由が丘産能短期大学）の中期活動方針

大学院の中期活動方針

1. カリキュラム・科目の継続的な見直しと改善
2. 大学院の教育・サービス I C T 化の検討
3. 大学院事務課の業務効率化と人材の育成

学部通学課程の中期活動方針

1. カリキュラム改編による更なる特色の強化
2. グローバル対応、英語力強化に関するカリキュラムの充実化
3. 環境変化に対応したキャリア支援体制の再構築
4. 実務経験のある人材の教員任用
5. 大学事務部と湘南事務部の業務効率化と人材の育成

通信教育課程の中期活動方針

1. カリキュラム・科目の継続的な見直しと改善
2. オンライン型スクーリングの拡充
3. 科目修得試験の W e b 化の推進
4. リポートに関する W e b 化の推進
5. 通信教育事務部の業務効率化と人材の育成

II 社会人教育部門（総合研究所）の中期活動方針

1. 事業構造の見直しに向けた活動の展開
2. e ラーニング“S A N N O e A C A D E M Y”の展開
3. 通信教育の I C T 化による利便性の向上と業務運営の効率化
4. 集合研修のオンライン対応の推進と業務運営の効率化
5. 普及活動の効率化と組織の集約化

III 法人・管理部門の中期活動方針

1. 経営基盤強化のための施策の実施
2. 意思決定に資する情報が迅速・的確に提供されるような管理会計のしくみ構築
3. 中期経営計画の達成をサポートする人事諸施策の実施
4. 学生教育部門と社会人教育部門の連携を強めるための施策の実施
5. コンプライアンスと内部統制、リスクマネジメントのしくみの強化

(3) 事業計画の進捗・達成状況

2024（令和6）年度の主な事業計画と事業実績

I 学生教育事業（産業能率大学、自由が丘産能短期大学）

- 新型コロナウイルス等のリスクを見据えた教学運営とキャリア支援体制の強化
- カリキュラム・科目の継続的な見直しによる特色の強化
- 事務部（大学事務部・湘南事務部・通信教育事務部）の業務効率化および人材の育成

II 社会人教育事業（総合研究所）

- 講師稼働系事業の構造改革の継続
- ICT活用による通信研修系事業の付加価値向上施策の実施
- 普及活動および業務運営の効率化

III 法人全体

- 中期経営計画（2021年度～2025年度）の精緻化と意思決定に資する情報を的確に得るための管理会計のしくみの改善
- コンプライアンス、ガバナンス、リスクマネジメント態勢の更なる強化
- 中期計画に基づく情報インフラの改善・保守・運用ならびに施設設備の改修・保守・営繕の着実な遂行

I 学生教育事業（産業能率大学、自由が丘産能短期大学）

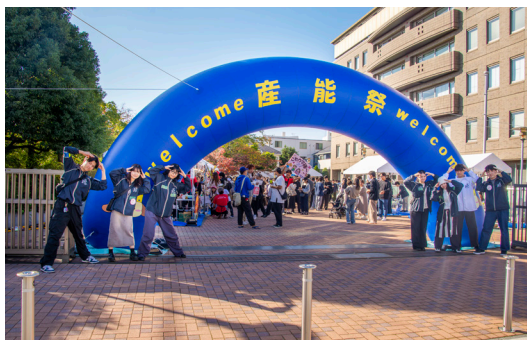
○ 新型コロナウイルス等のリスクを見据えた教学運営とキャリア支援体制の強化

通学課程（大学院・大学）および通信教育課程（大学・短大）では、2024年度も引き続き、新型コロナウイルス等の感染症の動向を見ながら、教育・サービスの品質維持に向けた教学運営を行いました。

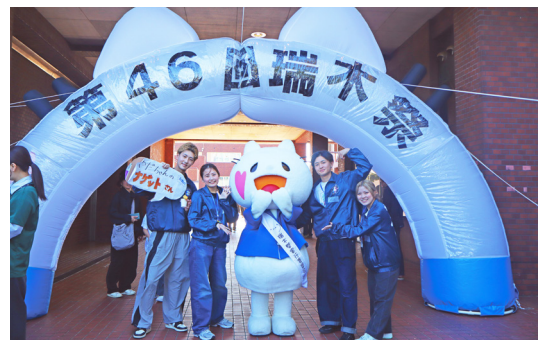
1. 「アフターコロナ」における教育・サービスの品質維持

<通学課程>

- (1) 学部通学課程の授業については、十分な感染防止策を講じたうえで、約9割を対面授業、約1割をオンライン授業（ライブ型またはオンデマンド型）として開講しました。
- (2) 大学院の授業については、対面授業は引き続き十分な感染防止策を講じたうえで開講しました。
- (3) 新型コロナウイルスに限らず、季節性インフルエンザの罹患者も増加したことから、学校感染症（学校保健安全法で定められた感染症）に罹患した学生は、本学指定の「学校感染症罹患フォーム」から届出を行う運用に変更しました。
- (4) 自由が丘キャンパス・湘南キャンパスの両図書館については、授業や課外活動の制限緩和と連動し、閲覧座席数の緩和とグループ学習室の利用人数の緩和を実施しました。
- (5) 学園祭（自由が丘産能祭、瑞木祭）については、飲食・遊戯模擬店の出店、入場者の制限を撤廃する等、感染症対策をしながらも対面での活動の制限をなくし、開催しました。また、コロナ禍で培ったノウハウを活かし、オンラインでのライブ配信等は2023年度と同様に実施しました。
- (6) 学位授与式は、学部通学課程では2023年度同様、学外の大規模式典会場を利用し、大学院では代官山キャンパスを利用し、コロナ禍以前の形式で式典を執り行いました。
- (7) 経営学部では、2023年度、学内の体育館で制限を設けながら実施した青旗祭（体育祭）を、コロナ禍前と同様に横浜国際プールで開催しました。また、情報マネジメント学部においては、チーム対抗で行う長距離走競技大会となる「大山登攀競技大会」について、コロナ禍前と同じルートでの開催を再開しました。



自由が丘産能祭



瑞木祭

- (8) 高校生が参加するオープンキャンパスについては、十分な感染防止策を講じたうえで、コロナ禍前と同様の形式で実施しました。
- (9) 6月1日に、J1リーグに所属する湘南ベルマーレの応援イベント「産業能率大学スペシャルデー」を実施しました。産業能率大学スペシャルデー学生委員会の学生を中心に、イベントの広報業務、チケット配布等、当日の運営全般を担いました。



来場数制限をなくしコロナ禍前と同様の形式で実施したオープンキャンパス



産業能率大学スペシャルデー（6月1日）

＜通信教育課程＞

- (1) 学修手段のオンライン化、Web化を引き続き推進したことで、新型コロナウイルスの再拡大や季節性インフルエンザの流行等不測の事態の影響を受けにくく、学生の学びに影響が及ばない教学運営体制を整えました。
- (2) 各種式典については、事前申込形式とし、十分なスペースの確保や換気の徹底等十分な感染防止策を講じたうえで実施しました。また、対面形式に加え、式典の模様をオンラインでライブ配信することで、参加が難しい学生にも式典を体感できる機会を確保しました。
- (3) 各種式典やイベントにおいては、学生会への入会、校友会の各支部への入会を呼びかけるブースの設置や各校友会会長を招待する等、卒業生との関係を強化しました。

2. 新型コロナウイルスその他感染症の拡大に備えた教学運営の準備

<通学課程>

- (1) 学部通学課程の授業運営では、新型コロナウイルスの再拡大や季節性インフルエンザの流行等不測の事態に備えた対面授業からライブ型授業・オンデマンド型授業に切り換えるプランを作成し、安全かつ安心な学修環境を維持しました。
- (2) 大学院の授業運営においては、新型コロナウイルス感染の再拡大・季節性インフルエンザ大流行等不測の事態に備え、対面授業からオンライン（ライブ型）授業に切り換える等のプランを作成し、学生および教職員の安全かつ安心な学修・就業環境を維持しました。
- (3) 自由が丘キャンパス・湘南キャンパスの両図書館については、授業や課外活動制限と連動するプランとして、コロナ禍同様の閲覧座席数とグループ学習室の利用人数の制限をいつでも実施できる体制を整えました。実際には制限を緩和することになったため、図書館の利用者増加に向け、学生ボランティアと連携し、テーマ別紹介コーナーを設置しました。



2分の1卒論特設コーナー



夏の学生選書ツアー購入本

<通信教育課程>

- (1) 通学形式で実施しているスクーリングについては、新型コロナウイルスの5類移行後も受講者に消毒とマスクの着用を依頼し、また、定員も十分な間隔が確保できる人数に留めることで「密」な状態をつくらない運営を行いました。
- (2) 緊急事態の際には、通学形式をオンライン形式のスクーリングに切り替えられる準備を行いました。

3. 内定率・就職率の更なる向上のためのキャリア支援体制の強化

<通学課程>

- (1) 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザ等の感染予防のため必要に応じてマスクを着用した上で、学生からの相談に対面に対応しました。また、オンラインでの相談も組み合わせ、学生のニーズに合わせて安全かつ適切なキャリア支援を行いました。
- (2) 3年生を対象に外部会場および自由が丘キャンパスにおいて、対面による学内合同企業説明会を実施し、合計52社の企業・団体に参加いただきました。加えて、学内合同企業説明会に参加いただいた企業の紹介動画を学生に閲覧できるようにすることで、学生の業界・企業研究への意欲向上につなげました。
- (3) 学生の気質やキャリア志向、就職活動への取り組み等が大きく変化していることや、企業の採用戦略や考え方も個別になってきていることを踏まえ、自由が丘と湘南の両キャリアセンターが連携して、施策を実施し、内定率・就職率の向上につなげました。



外部会場を利用した対面での学内合同企業説明会

<通信教育課程>

大学通信教育課程においては、2026年3月卒業予定の若年層の学生に対して、企業と連携し、就職情報の提供や就職ガイダンス等の就職支援施策を、2023年度に続き実施しました。

1、2024年度（2026年3月卒業予定の若年層の学生に対して）の支援内容

(1) [対象者]

以下の抽出条件により対象となった学生290名に対し、5月13日に就職支援サービスの説明会を行い、就職支援を希望する学生を募ったところ、97名（2023年73名）から就職支援サービスの申し出がありました。

[抽出条件]

- ・対象：2026年3月卒業予定の者でかつ未就業の者（併修生以外）
- ・居住地：全国（海外在住者については日本で就職を希望する者）
- ・年齢：2002年4月2日～2004年4月1日生まれの人（卒業時に22～23歳）

(2) [実施方法・内容について]

- ① 就職ガイダンスでは、学生が就職活動における広報解禁日（2025年3月1日）に自信をもって就職活動に臨めるように、就職活動スケジュールの理解、就職活動本番に向けた準備等、企業が提供するサービスを利用しながら行動につながる支援を実施しました。
- ② オンライン会議システム「ZOOM」を利用し、各回90分間で、講義と演習、質疑応答形式で実施しました。各回使用する資料はiNetCampus上に「2026卒就職関連情報」コースを作成し、対象学生に案内しました。

○ カリキュラム・科目の継続的な見直しによる特色の強化

通学課程（大学・大学院）および通信教育課程（大学・短大）においては、特色を強化し、魅力ある学びを提供するため、カリキュラムの改編後の円滑な運用、科目の見直し、および科目開発に継続して取り組みました。

1. 通学課程および通信教育課程におけるカリキュラム・科目の見直しと改善

<通学課程>

【経営学部】

- (1) 2024年度経営学部のカリキュラム改編に伴い、デザイン思考、価格設定の方法、マーケティング・イニシアティブⅢ（提言編）、リスクマネジメント等の新設科目の授業支援を行いました。
- (2) 経営学部のカリキュラム改編に伴う卒業要件の変更について、アカデミックアドバイザーに対し、学部ミーティング等で変更点を周知しました。



マーケティング・イニシアティブ科目の授業の様子

【情報マネジメント学部】

- (1) 情報マネジメント学部においては、銘傳大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、ガイダンスを複数回実施する等、銘傳大学に留学するための準備を行いました。
- (2) 情報マネジメント学部のカリキュラムについては、コース編成の見直しを含め、2027年度以降に開設する科目の開発に着手しました。

【経営学部・情報マネジメント学部共通】

- (1) 基礎教育科目「異文化体験研修E(タイ Spring)」および専門教育科目「リスクマネジメント」を新設しました。
- (2) 基礎教育科目「応用統計学」の配当年次を変更、専門教育科目「現代のマネジメントと産業研究」の授業科目区分を変更し、学生が理解しやすい区分としました。

【大学院】

- (1) 授業科目(マーケティング系授業科目、会計学特別演習(修士論文)、税法演習Ⅱ(応用)等)のクラス数の変更を行いました。
- (2) 2027年度以降の学生募集を停止する会計マネジメントコースについて、在学生の学修および受験生・志願者に影響を及ぼさないよう、大学院ホームページ等で学内外への周知を図りました。

＜通信教育課程＞

2025年度のカリキュラム内容をより充実させるため、下記の科目を新設しました。

【大学：新設科目】

授業科目名	備考
能率の考え方と本学の学び	1年次配当科目(基礎教育科目)
ニュース検定	1年次配当科目(基礎教育科目)
教養としての生成AI	1年次配当科目(基礎教育科目)

【短大：新設科目】

授業科目名	備考
能率の考え方と本学の学び	1年次配当科目(教養教育科目)
ニュース検定	1年次配当科目(教養教育科目)
楽しく六法を読む	1年次配当科目(教養教育科目)
教養としての生成AI	1年次配当科目(教養教育科目)

2. 特色を強化するための科目設置の検討および充実化

＜通学課程＞

- (1) 湘南ベルマーレと連携したPBLプログラムの導入を検討しました。その結果、新規PBL科目として、「湘南ベルマーレコラボレーションプロジェクト」を設置し、2025年4月より開講しました。
- (2) 新設科目「データリテラシー入門」「Webマーケティング実践論」「広報・PR戦略論」の開講に向けた準備を行いました。
- (3) 外部団体が実施する「DX人材育成プログラム」について、両学部生対象に3つのプログラムを実施し、経営学部生19名、情報マネジメント学部生21名を派遣しました。
- (4) 自由が丘の街と協働し地域創生やプロジェクト・マネジメントを学ぶ経営学部の科目「自由が丘イベントコラボレーション」では、2023年に開業した商業施設「自由が丘 de a one」を活用したイベントプロモーションを学生が計画し、実施しました。

3. 台湾・銘傳大学とのダブルディグリー・プログラム協定に基づいた留学生への教育機会の提供ならびに本学学生の銘傳大学への留学に向けた準備

- (1) 台湾・銘傳大学とのダブルディグリー・プログラム協定に基づき、両大学の学生に対し教育機会を提供しました。
- (2) 留学生の受け入れについては、2022年度後学期（2022年9月）にダブルディグリー・プログラムが始まり、2024年度に卒業生4名を輩出しました。併せて、銘傳大学から新たに留学生2名を2024年度後学期（2024年9月）に受け入れました。
- (3) 本学の学生が銘傳大学に留学する派遣準備を行い、2024年度後学期（2024年9月）に経営学部の学生1名が銘傳大学国際学部留学しました。学生は勉学に励み、台湾での生活にもすぐに慣れ、多くの留学生と積極的に交流しています。このプログラムにより、留学した学生は英語能力が大幅に向上しました。また、多様な学問分野を学び、異文化理解を深め、現地の文化や習慣に触れることで国際的な視野を広げています。



銘傳大学国際学部の授業の様子



銘傳大学からの受け入れ1期生の学位授与式

4. 日本人学生の海外留学・語学研修等支援体制の充実ならびに海外協定校との学生間の交流機会の拡充

- (1) 日本人学生の海外留学や語学研修の支援体制の充実、ならびに海外協定校との学生の交流機会を増加するため、海外協定校と調整し、留学や語学研修のスケジュールを再編成しました。
- (2) 既存の海外研修プログラムについて、留学・研修制度の運用、業務運営、学修指導等の点検を実施しました。また、留学準備・支援体制の強化を図ることを目的に「留学準備説明会」を実施するとともに、海外協定校（銘傳大学）との学生間の交流機会を拡充するために、新たな海外研修プログラムを計画しました。

[海外研修プログラム]

- ① 2024年度 海外フィールドワーク（台湾 Spring）
研修先：銘傳大学 台北基河キャンパス
研修時期：2月17日（月）～3月10日（日）
参加者数：学生25名
- ② 2024年度 異文化体験研修（タイ Spring）
研修先：銘傳大学 タイ教育文化センター（バンコク）
研修時期：3月4日（月）～3月17日（日）
参加者数：25名



海外フィールドワーク（台湾 Spring）の様子



異文化体験研修（タイSpring）の様子

5. 大学・大学院Webサイトの管理体制強化ならびにリニューアル実施

- (1) 2023年度に引き続き、大学・大学院Webサイトのリニューアルに向けたプロジェクト活動を継続しました。
- (2) Webマスター業務を行う学生情報サービスセンターでは、2025年度からの新CMS（コンテンツ管理システム）への変更を視野に、担当職員を配置し、他部署からの問合せに備えました。
- (3) 大学・大学院Webサイトリニューアルプロジェクトメンバーにて、新CMSの操作マニュアルを作成し、当該新CMS変更後も各部署で安定した運用ができるような仕組みを構築しました。
- (4) 本学の実践的な教育の魅力を集結した新たなWebサイトを、2025年4月1日に公開しました。



2025年4月にリニューアルしたWebサイト

6. 大学通学課程および大学院の新・サービス系システム（新・学生情報システム）運用の安定化

〈通学課程〉

- (1) 学部通学課程では、2023年度に引き続き、「新・サービス系システム（新・学生情報システム）」でのWeb履修登録、Web成績登録・成績参照、Webシラバス、学生カルテ・ポートフォリオの運用を継続し、授業運営や学生指導等で活用しました。
- (2) 学部通学課程では、保護者への学生の成績を発表する手段として、2023年度までは紙の成績表の発送と保護者ポータルサイトの閲覧を併用していましたが、2024年度より成績表を保護者ポータルサイトのみで発表する形に切り替えました。
- (3) CampusMate/Jのサポート終了期限（2028年3月）を受け、2026年9月に後継製品であるCampus-Xsに移行する方針を定めました。システムの様々な機能強化・改善したサービスが利用できるほか、ランニング費用を抑えことができるため、サポート終了期限を待たず、移行計画を策定しました。

〈大学院〉

大学院では、学部通学課程と同様に、「新・サービス系システム（新・学生情報システム）」でのWeb履修登録、Web成績登録・成績参照、Webシラバスを、大学院生の学修サービスの一環として活用しました。

7. 通信教育課程（大学・短大）におけるレポートのWeb化ならびに科目修得試験における不正防止対策の強化

(1) レポートのWeb化

- ① 2026年度からの運用開始を目指して、記述式レポートのWeb化に向けたシステム改修を行いました。2025年度は、改修したシステム上にレポートを掲載する作業を予定しています。
- ② 2024年度開講の新規科目については、学生がWeb上で回答できるよう、記述式レポートを除いてすべてWeb式レポートとしました。

(2) 科目修得試験における不正防止対策の強化

① 剽窃防止システムの定着

2023年度はシステムの習熟と不正行為の現状把握を目的に兼任教員へ段階的に導入を行い、年度内に全教員（145名）に対し導入を完了しました。2024年度は、実際に教員が使用し、必要に応じて学生に注意喚起を行い、剽窃されやすい科目修得試験の設問（例：語句説明等）の見直しを行いました。

② 本人認証の定着に向けて

科目修得試験受験時に本人確認を行う「本人認証システム」の全面導入に向け、「本人認証システム」の対象となる科目修得試験を増やしました。

○ 事務局（大学事務局・湘南事務局・通信教育事務局）の業務効率化および人材の育成

事務局（大学事務局・湘南事務局・通信教育事務局）における業務分担の見直しによる業務効率化およびSD活動推進による人材育成に取り組みました。

1. 事務局（大学事務局・湘南事務局・通信教育事務局）における業務分担の見直しによる業務効率化

【大学事務局・湘南事務局】

- (1) 教学面を含めた各種業務手続および帳票等を大学事務局教務課と湘南事務局湘南教務課で標準化する取り組みを継続し、業務効率の向上に取り組みました。
- (2) 大学事務局学生サービスセンターと湘南事務局湘南学生サービスセンターでは、特定の職員しか対応できない場面を減らすため、複数メンバーで対応できるよう職務分担を適宜見直しました。
- (3) 大学事務局と湘南事務局の両事務局で重複していた学内の稟議手続を一本化する取り組みを継続して行いました。
- (4) 業務の効率化・標準化の取り組みを念頭に、RPA（Robotic Process Automation）ツールの導入について、大学事務局と湘南事務局が連携し、検討に着手しました。

【通信教育事務局】

- (1) RPA（Robotic Process Automation）ツール「UiPath」の活用
2023年度に引き続きRPA（Robotic Process Automation）ツール「UiPath」でシナリオを作成しました。不明な点は、外部の保守サポートに相談し、業務で実際使用している複雑なシナリオは、ベンダーの保守サポートを受けながら作成やメンテナンスを行いました。
- (2) 教材の海外転送サービスを導入
海外転送サービスを提供する専門業者と提携し、海外在住の学生への教材の発送手続の見直しを行いました。また、学生通信教育システムの改修を行い、運用を整備しました。
- (3) 学生や入学検討者からの電話およびメールでの問合せ一次対応業務の改善
学生や入学検討者からの問合せ対応の質を向上させるため、2023年に導入した自動音声応答システム（IVR）に関わるスタッフの運用方法を改善しました。その結果、学生・入学検討者からの問い合わせにおける一次対応の解決率が向上しました。

2. 事務部（大学事務部・湘南事務部・通信教育事務部）におけるSD活動推進による人材育成

【大学事務部・湘南事務部】

大学事務部の各課代表で構成された人材育成・勉強会担当チームにて、Webサイトリニューアルといった部門横断で進行している業務の理解を深める業務勉強会を計6回実施しました。

【湘南事務部】

部門としての学習機会だけでなく、各課において業務上必要であると判断した場合には、課単位での学習テーマの設定とその勉強会を促しており、部内全体の勉強会を計79回実施しました。

【通信教育事務部】

通信教育事務部内にワーキンググループを設置し、中堅層や若手にリーダーを任命し、人材育成の場を設けました。

Ⅱ 社会人教育事業（総合研究所）

○ 講師稼働系事業の構造改革の継続

想定される将来リスクに備え、引き続き中期的なスパンで講師稼働系事業の構造改革を進めるとともに、相対的に固定費率が高い講師稼働系事業の固定費を削減するための施策を実施しました。

1. 想定される将来リスクに備えた中期的なスパンで講師稼働系事業の構造改革

- (1) 標準プログラムの整備計画を進め、新規に3つのプログラム（「会計思考力研修」、「問題解決の基本研修」、「リーダーのためのマネジメント力開発研修」）をリリースするとともに、管理対象プログラムのデータ整備を進め、データ管理のクラウド化を行いました。
- (2) 「プロ人材アセスメント」のサービス停止に向けた計画を予定通り進めました。また、I C T系プログラムのサービス停止計画を策定し、2027年度のサービス停止に向けた対応を開始しました。
- (3) 新たなプロセスによる総合研究所兼任講師の採用を進めるとともに、新規契約講師の組織的な育成を継続的に実施しました。
- (4) ワークフローシステムの導入による申請・承認業務のデジタル化等により稼働系事業のバックヤード業務の標準化・効率化を進めました。

2. 「プロ人材アセスメント」の残存案件の終了に向けた計画の遂行

「プロ人材アセスメント」について、サービス提供の最終年度となる2025年度に終了することをクライアントと合意しており、計画通り終了に向けて着実に遂行しています。

3. 稼働系事業の基幹システム（案件管理システム）の再構築に向けた検討の開始

稼働系事業の基幹システム（案件管理システム）について、クラウド型パッケージシステムを活用した新たなシステムに置き換えるための検討を開始しました。

4. 業務の効率化・省人化のための業務フローの見直しとデジタル化の推進

総合研究所内における申請・承認業務の効率化やペーパーレス化を推進するために「ワークフローシステム」を導入しました。まず、講師稼働系事業を対象に導入し、業務の効率化・省人化の効果が確認できたため、通信研修事業にも対象を拡大して導入しました。

5. 講師情報を一元管理するための「タレントマネジメントシステム」の導入

点在していた講師情報を一元的に管理するために「タレントマネジメントシステム」を導入しました。当該「タレントマネジメントシステム」に集約した講師情報は、総合研究所兼任講師の新規契約計画および講師養成計画の策定に活用しています。

○ ICT活用による通信研修系事業の付加価値向上施策の実施

ICT活用による通信研修事業の付加価値向上施策として、ICTを活用した新たな形態の通信研修コース開発によるラインアップの拡充を行いました。また、eラーニング“SANNO e ACADEMY”の新コース開発を行うとともにプラットフォームの移管に取り組み、2025年度からの新プラットフォームでの運用に切り替えを完了しました。

1. 通信研修コース体系の継続的な見直しおよびICTを活用した新たな形態の通信研修コースの開発

- (1) 新コースに関して、Web上での解答と添削コースが完結するコンピュータ採点型レポートのコースを中心に開発しました。
- (2) 既存コースに関しては、提携コースを中心にラインナップの絞り込みを行いました。また、必要な点検と改訂を通じて教材の品質維持と向上を図りました。
- (3) 2023年度に引き続き、Web上での動画視聴による学習と、動画付きのレポートと解説を実現する「動画シリーズ」として、「メンバーがキラリと輝く 今どきの教え方」、「相手の真意を引き出す！ 問いかけ力」「～自ら考え、行動する～ 問題解決の思考と技術」の3コースを新たにリリースしました。

2. 通信研修の普及プロセスにおけるパンフレット制作業務の分業化推進および普及拠点の再編に伴う遠隔分業態勢の整備

2023年度までに、東京・中国・九州エリアの顧客に関するパンフレット制作業務の遠隔分業態勢を確立しました。2024年度から対象範囲を拡大し、東北・関西エリアの顧客についても、東京の普及支援スタッフが非対面の手段（メールや電話等）でパンフレットの仕様情報の伝達・確認を行う業務フローを整備しました。

3. eラーニング“SANNO e ACADEMY”魅力度向上のための新コースの継続的な開発・投入

- (1) SANNO e ACADEMYでは、新たに48コースを開発・リリースし、2025年3月時点で延べ16ジャンル579コースのラインアップとなりました。
- (2) SANNO e ACADEMYのプラットフォームを刷新、移管しました。このプラットフォームの移管により、新たな形態でのサービス展開に向けた検討に着手しました。



○ 普及活動および業務運営の効率化

オンラインを基本とした普及活動の展開やRPAを活用した業務の効率化、総合研究所Webサイトのリニューアルに向けた準備を行いました。

1. オンラインを基本とした普及活動の深化と、商品・サービス（通信研修系・講師稼働系）の特性に合わせた柔軟な普及態勢の構築

オンラインを基本とした普及活動を継続しながら、通信研修の普及活動の完全オンライン化を目指した各種普及用ツールを作成・活用するとともに、利用環境の整備を進めました。



通信研修総合ガイドデジタルブック



2. RPAの活用推進や生成AIの試行による業務の効率化や省人化の推進

- (1) 2023年度に導入したRPA（Robotic Process Automation）の活用を進め、2024年度までに48業務の自動化を実現しました。2025年度以降も積極的に活用し、業務の効率化や省人化を推進します。
- (2) RPAシステムの適用領域を拡大し、業務の効率化を推進しました。また、本学専用の生成AI利用環境（SANNO-GAI）を構築し、普及活動や各種業務への試行を通じて効果性を検証した上で、利用範囲を社会人教育部門全メンバーに拡大し、本格活用に向けた取り組みを開始しました。

3. 各普及拠点における普及活動の効率化ならびに普及組織の見直し

普及活動の効率化に向けて、東北・関西エリアの通信研修の募集ツール制作業務の分業化を推し進めました。中国エリアの稼働系普及支援業務を東京に集約するとともに、中部事業部の担当エリアの一部（北陸・静岡東部エリア）を東日本事業部に移管しました。

4. 請求書電子発行システムの安定運用

- (1) 「請求書の電子化」によるメールでの請求書送信は、システムの不具合や誤送信が発生することなく、安定的に運用しています。
- (2) 請求書電子発行システムの運用開始当初は、請求書がダウンロードされず未納督促件数が増加するという課題がありましたが、請求書の再送信やリマインド対応を行うことで、現在は2023年度と同水準まで未納督促件数を抑えています。
- (3) 2025年3月末時点で、通信研修事業において発行している請求書の約98%、講師稼働系事業において発行している請求書の約82%を電子発行へ移行しました。システムトラブルや誤送信といった障害もなく安定的に運用しており、当初計画時よりも高い電子化率となったことから紙の請求書発行業務を大幅に削減できました。

5. 総合研究所Webサイトリニューアル（2025年10月リリース）に向けた準備

- (1) 総合研究所Webサイトのリニューアル公開（2025年10月）をめざし、開発工程を進めました。
- (2) 主要ページのデザイン・コーディングが完了し、各種システム類の構築、接続テストが完了しました。

Ⅲ 法人・管理部門

○ 中期経営計画（２０２１年度～２０２５年度）の精緻化と意思決定に資する情報を的確に得るための管理会計のしくみの改善

中期経営計画の更新や事業や活動の「見える化」につなげるための管理会計勘定科目・構成科目の見直しおよび次世代会計システムの２次開発を見据えた管理会計予算区分の精緻化の検討を行いました。

１．必要に応じた中期経営計画の更新と伊勢原市の土地区画整理事業への対応

- (1) ２０２３年度までの実績把握と検証を行いながら、「中長期人員・人件費計画表」を更新しました。
- (2) 「伊勢原大山インター土地区画整理組合」による土地区画整理事業として湘南キャンパス５号館の解体工事が完了しました。
- (3) 学内においては「湘南キャンパス施設・再整備検討プロジェクト」を今年度も継続し、湘南キャンパス各施設の再整備における課題に対して、検討と対応を行いました。
- (4) 学生駐車場・駐輪場、テニスコートを新たに設置するにあたり、「湘南キャンパス施設・再整備検討プロジェクト」でその仕様を検討し、土地区画整理組合および土地区画整理事業の業務代行者と打合せを行いました。
- (5) 土地区画整理事業の業務代行者および伊勢原市担当課と定期的に会合を実施して、事業の進捗状況の確認や意見交換を行いました。

２．創立者上野陽一の理念を踏まえた建学の精神および基本理念に基づいた学生教育事業と社会人教育事業の間の連携を強めるための施策の検討・実施

- (1) 法人直轄組織の付置研究所である経営管理研究所に所属する研究員の知見やスキルを学生教育にフィードバックするための施策を実施しました。建学の精神や法人の基本理念を踏まえ、学生教育部門と社会人教育部門の一層の連携強化を図りました。
- (2) 学生教育事業と社会人教育事業の相互補完の一環として、経営管理研究所に所属する研究員のうち２名を大学の専任教員として人事異動をおこない、８名を大学の兼任担当教員として発令しました。
- (3) 兼任担当教員として学部の授業を担当した研究員については、評価制度に基づく評価項目・基準での評価と適正な処遇を行い、学部の授業担当への積極的な取り組みを促しました。

3. 事業や活動の「見える化」につなげるための管理会計勘定科目・構成科目の見直しおよび次世代会計システムの2次開発を見据えた管理会計予算区分の精緻化

- (1) 細目予算書について、将来的な会計システムパッケージソフトの予算管理モジュールの適用を前提に書式設定の見直しを実施しました。具体的には「予算科目」の適用を視野に、予算科目「目的」を2階層に設定し、階層別による活動の細分化と、上位層での集計を行う区分での細目予算書作成を開始しました。
- (2) 財務会計である年次決算科目を先頭として、管理会計情報へ関連する書式へ更新を実施しました。

4. 次世代会計システムの2次開発（予算管理機能）を見据えた管理会計（月次決算）の予算区分の精緻化

細分化した予算科目、管理会計勘定科目により月次決算を実施しました。その上で予算・実績データから、勘定科目別に目的や摘要等のカテゴリ別に分類し、発生頻度や計上規模を分析しました。

5. 自由が丘1丁目29番地区の再開発ビル＜2026年7月竣工予定＞のオフィススペースの賃借準備

本学の知名度向上を図るための広報活動を行う場所として、自由が丘1丁目29番地区の再開発ビルの賃借に向け、その賃借スペースの利用用途の検討や予約契約を締結する等準備を進めました。

○ コンプライアンス、ガバナンス、リスクマネジメント態勢の更なる強化

改正私立学校法（２０２５年４月１日施行）に対応するために寄附行為の変更等を行うとともに、稟議制度等の見直しや電子契約書サービスの導入等、経営におけるＰＤＣＡサイクルの強化に努めました。

１．私立学校法の改正への対応のための寄附行為および関連規程の変更

- (1) 改正私立学校法に基づき、「学校法人産業能率大学寄附行為」を変更するため、文部科学省へ当該寄附行為の変更認可申請を行い、２０２５年１月に認可されました。
- (2) 私立学校が社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進することを目的として、理事・監事・評議員の選任方法等のガバナンス体制を整備し、その活動を健全かつ効率的に運営するために、内部統制システム整備に関する基本方針を策定しました。
- (3) 理事会および評議員会の運用について定めた「学校法人産業能率大学寄附行為実施規則」の変更や役員および評議員の処遇について定めた「役員及び評議員の処遇に関する規程」を改正しました。

２．予算管理制度、稟議制度および内部監査制度の継続的な見直しによるチェック態勢の強化

- (1) 予算編成にあたり、細目予算表における２０２４年度からの具体的な改善点を周知しました。
- (2) 本学の管理運営の適正化および効率化を図ることを目的に、業務運営、財務処理、個人情報情報の取扱いについて、公正かつ客観的に全部門の内部監査を実施し、その報告、および、必要に応じて改善状況の確認と報告を行いました。また、監事、会計監査人との三様監査を通じて、ガバナンスの強化を図りました。
- (3) 稟議制度に係る規程類や書式についての定期的な見直しを実施しました。また、稟議または常勤理事会における指摘事項や検討を要する事項について漏れなく記録し、担当役員および担当部門において、その進捗や対応状況をチェック・対応（ＰＤＣＡの「Ｃ」「Ａ」）を行う取り組みを継続しました。さらに学内プロジェクトを起ち上げ、稟議制度を運用するためのグループウェアの更新について検討を開始しました。

３．電子契約書サービスの導入による業務の効率化

- (1) 各部門における契約書の作成、署名、送付、保管といった契約締結に係る一連の業務工数削減、および契約締結に係る人件費、収入印紙費用、郵送費の削減のため、電子契約サービス「DocuSign（ドキュサイン）」を導入しました。
- (2) 各部署における「DocuSign」導入の推進および支援のため、各部署に対して導入説明会を実施し、運用体制を整備しました。

4. 個人情報保護活動および自己点検・評価活動による、教学面を含めたPDCAサイクルの強化

- (1) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が策定している「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」が改正されたことに伴い、学内の個人情報関連規程の改正を行いました。
- (2) 教育研究活動をはじめとする諸活動の「PDCAサイクル」を適切に回し、現状を改善するとともに、当該諸活動の質的向上を目指すことを目的に、「2024年度自己点検・評価シート」の様式を用いて、大学院、学部通学課程、通信教育課程、管理部門に分かれて自己点検・評価を実施しました。

5. 補助金申請業務に遺漏が無いよう補助金事務検討委員会等の活動を通じた補助金申請に係るチェックの実施

- (1) 2024年度における申請内容について、学生教育部門および管理部門の職員で構成されている補助金事務検討委員会でチェックを実施しました。
- (2) 高等教育の修学支援新制度による授業料等減免に係る補助金の交付について、制度変更があった箇所について、当該補助金の交付額算定方法に変更があったため、申請内容を補助金事務検討委員会でチェックする際には、当該変更点をふまえ、申請内容に不備がないかチェックを実施しました。

6. 各種の想定リスクに対する防災対策、防犯対策、情報漏洩対策等のリスクマネジメント強化

- (1) 大地震の発生を想定し、初動対応や学生の安否確認に至るまでの防災訓練および防犯講習会を実施しました。当該防災訓練では、自衛消防隊組織に基づき対策本部ならびに各分隊を立ち上げて情報収集、校内状況の把握等を行いました。
- (2) 自由が丘キャンパスおよび湘南キャンパスの防災倉庫を整理し、期限切れを迎えた飲料水、食料、簡易トイレなど防災備蓄品の入替えを行いました。
- (3) 各部署において個人情報を適切に取り扱っているかを確認し、リスクを洗い出すために、情報セキュリティの自己診断ツール「個人情報リスクチェックシート」を各部署で作成し、情報漏洩対策を図りました。
- (4) 法人の基本理念や役員、職員の行動規範を周知しました。
- (5) 入職者を対象に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を用いた研修を実施しました。また、初任管理者研修において「ハラスメント防止に関する労務管理上の留意点」の講義を行い、職場におけるハラスメント防止への取り組みを実施しました。
- (6) 教職員のメンタルヘルス対策ならびに過重労働対策に関して、産業医と連携を取り、必要に応じて産業医面談を実施する等、産業医の助言を得ながら適切に対応しました。

7. 「退職給与引当特定資産」への資金組入れ

2024年度の資金残高推移および来期の資金需要予測に基づき、10億円を退職給与引当特定資産として、計上しました。

8. 大学通学課程のクラブ・同好会に関する部費管理規程の改正および部費の管理に関する内部統制の強化

- (1) クラブ・同好会における会計管理に関する条文の追加、会計管理における要件の明文化、課外活動援助金・特別強化クラブ援助金の申請・支払い状況における内部監査の実施等、クラブ・同好会運営をより適切に行えるよう「大学クラブ同好会に関する規程」を改正しました。
- (2) 学生総会、クラブ・同好会リーダー研修会で、各団体に対して「大学クラブ同好会に関する規程」が改正されたことを周知するとともに、部費や援助金をはじめとする会計管理の方法等について指導しました。また、クラブ・同好会が部費等の出納を管理するための出納帳を作成し、各団体に共有しました。
- (3) 特別強化クラブの管理については、湘南事務部湘南学生サービスセンターの担当職員から、「大学クラブ同好会に関する規程」が改正されたことを個別に周知するとともに、部費や援助金をはじめとする会計管理の方法等について指導しました。

○ 中期計画に基づく情報インフラの改善・保守・運用ならびに施設設備の改修・保守・営繕の着実な遂行

事務用パソコン・システム環境・ネットワーク機器の更新や施設設備の改修・営繕計画に基づいた改修・営繕を行いました。

1. 教職員が使用する業務用パソコンの更新およびシステム環境の定期的な更新

- (1) 事務系パソコンの一括導入は、デスクトップパソコン161台とノートパソコン114台の導入を完了しました。
- (2) 2025年10月でWindows 10の保守サポートが切れるため、後継OSとしてWindows 11を採用し、2024年度に導入したパソコンから切り替えを実施しました。

2. 情報インフラの保守・運用計画の的確な遂行とネットワーク機器の更新

- (1) 自由が丘・湘南・代官山キャンパスに設置している無線アクセスポイントは、2026年7月までに順次、メーカーによる保守終了を迎えるため、故障時に修理または交換対応が受けられなくなります。2024年8月に電波調査を実施し、適切な無線アクセスポイントの設置数・設置位置・電波強度・チャンネル設計を行い、2025年度末に更改するための計画を策定しました。
- (2) 事務系と情報教育系のネットワーク機器の物理的統合と事務系ネットワークへの無線LAN導入を目指し、2024年8月～9月に自由が丘・湘南・代官山の各キャンパスで無線の電波状況の調査・分析を実施しました。
- (3) 業務アプリケーションのプロトタイプ版を作成することを通じ、ノーコードツールでの開発の有用性、本学業務への適用性を検証しました。
- (4) 保守サービスが終了する業務システムについて、旅費精算システムは別業者への切り替え（2025年1月完了）、会計システム（年次決算部分）は別パッケージへの移行（2025年3月完了）を実施しました。

3. 学生、教職員等の安全管理を念頭においた施設設備の改修・営繕計画の着実な遂行と中長期の施設設備の改修・営繕計画の修正・更新

- (1) 2022年度から4か年計画で着手している自由が丘キャンパス1号館の空調設備更新の3年目工事を実施しました。
- (2) 施設設備の経年劣化や予防保全の観点から、改修、営繕を実施しました。実施に際しては、対象となる施設設備の機能や状態を十分に把握したうえで内容を精査し、関係部署とも連携して実施後の必要な機能や費用対効果を検討し、執行しました。
- (3) 湘南キャンパス1号館（校舎棟）では、内装面の美化改修を念頭に、各種改修工事を実施しました。その結果、キャンパスの魅力度向上につなげることができました。
- (4) 施設設備の保全の観点から、自由が丘キャンパス・代官山キャンパス・湘南キャンパスにおける「施設設備の改修・営繕、什器備品・車両購入に係る中長期計画」（2025年度～2030年度）について見直しを行い、理事会で承認されました。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

資産の部					
科 目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
固定資産	26,438,948	26,328,042	26,636,854	26,532,672	27,754,533
有形固定資産	23,911,597	23,611,483	23,492,904	22,925,232	23,168,523
特定資産	1,896,949	2,077,099	2,614,124	3,214,459	4,214,750
その他の固定資産	630,402	639,459	529,826	392,981	371,260
流動資産	5,424,751	6,737,953	8,250,446	8,850,241	9,300,524
資産の部合計	31,863,699	33,065,995	34,887,300	35,382,913	37,055,057
負債の部					
固定負債	4,031,959	3,976,487	3,955,117	3,935,364	3,925,309
流動負債	4,555,463	4,882,899	5,287,866	5,236,657	5,382,190
負債の部合計	8,587,422	8,859,386	9,242,983	9,172,021	9,307,500
純資産の部					
基本金	44,764,649	45,051,015	45,086,559	41,796,364	42,405,954
第1号基本金	41,779,700	41,885,916	41,920,992	38,630,462	39,239,761
第2号基本金	1,620,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
第3号基本金	276,949	277,099	277,567	277,902	278,193
第4号基本金	1,088,000	1,088,000	1,088,000	1,088,000	1,088,000
繰越収支差額	▲ 21,488,372	▲ 20,844,406	▲ 19,442,242	▲ 15,585,473	▲ 14,658,396
純資産の部合計	23,276,277	24,206,609	25,644,317	26,210,891	27,747,558
負債及び純資産の部合計	31,863,699	33,065,995	34,887,300	35,382,913	37,055,057

イ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.4年	0.5年	0.7年	0.8年	0.9年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	119.1%	138.0%	156.0%	169.0%	172.8%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	27.0%	26.8%	26.5%	25.9%	25.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	108.3%	132.3%	159.4%	178.7%	179.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	99.9%	99.6%	99.4%	99.3%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	26.4%	32.0%	40.9%	51.7%	56.9%

② 資金収支関係計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

収入の部					
科 目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
学生生徒等納付金収入	6,095,438	6,489,292	6,951,675	7,279,917	7,300,675
手数料収入	227,515	238,242	227,850	215,591	207,354
寄付金収入	17,630	3,165	5,309	7,816	7,766
補助金収入	312,676	347,511	343,795	312,684	323,639
国庫補助金収入	312,077	346,813	343,795	312,684	323,639
経常費補助金収入	152,963	156,582	146,172	92,505	117,655
修学支援制度減免交付金収入	159,114	190,231	197,623	220,179	205,984
地方公共団体補助金収入	599	698	0	0	0
資産売却収入	33	0	50	50	250
付随事業・収益事業収入	6,046,524	6,336,322	6,069,442	5,756,145	5,533,049
受取利息・配当金収入	14	13	9	5	161
雑収入	692,805	769,908	579,136	581,504	504,834
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
前受金収入	3,895,393	4,171,863	4,451,552	4,325,029	4,448,104
その他の収入	469,792	581,593	592,256	548,290	459,685
資金収入調整勘定	▲ 4,293,233	▲ 4,482,454	▲ 4,706,954	▲ 4,909,671	▲ 4,907,664
前年度繰越支払資金	4,331,071	4,218,043	5,519,604	7,097,849	7,730,749
収入の部合計	18,795,657	19,673,498	21,033,724	22,215,207	22,608,603

(単位 千円)

支出の部					
科 目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
人件費支出	7,530,222	7,372,351	6,830,310	6,512,313	6,319,920
教育研究経費支出	1,616,404	1,499,235	1,624,863	1,670,831	1,747,026
うち、奨学費支出	381,236	321,794	323,914	342,973	328,073
修学支援制度減免奨学費支出	159,114	190,231	197,623	220,179	205,984
その他奨学費支出	222,122	131,562	126,291	122,794	122,089
管理経費支出	3,900,140	3,846,865	3,727,375	3,759,133	3,784,632
借入金等利息支出	1,171	1,182	1,201	1,215	1,796
借入金等返済支出	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
施設関係支出	22,704	119,174	260,282	799,459	459,070
設備関係支出	174,881	152,776	60,441	139,863	219,155
資産運用支出	180,080	180,150	537,025	600,335	1,000,291
その他の支出	1,273,721	1,091,179	1,125,114	1,299,500	1,446,131
資金支出調整勘定	▲ 1,121,710	▲ 1,109,019	▲ 1,230,736	▲ 1,298,191	▲ 1,370,238
翌年度繰越支払資金	4,218,043	5,519,604	7,097,849	7,730,749	8,000,822
支出の部合計	18,795,657	19,673,498	21,033,724	22,215,207	22,608,603

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	13,392,464	14,184,253	14,177,081	14,153,390	13,876,680
教育活動資金支出計	13,046,766	12,718,451	12,182,549	11,942,277	11,840,995
差引	345,698	1,465,802	1,994,532	2,211,113	2,035,685
調整勘定等	3,699	240,715	310,893	▲ 117,576	▲ 77,604
教育活動資金収支差額	349,397	1,705,978	2,305,425	2,093,537	1,958,081
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	156	187	177	315	888
施設整備等活動資金支出計	377,585	451,950	320,723	939,322	678,224
差引	▲ 377,429	▲ 451,763	▲ 320,546	▲ 939,007	▲ 677,337
調整勘定等	▲ 68,557	42,102	127,297	75,939	17,475
施設整備等活動資金収支差額	▲ 445,986	▲ 409,662	▲ 193,249	▲ 863,068	▲ 659,862
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	▲ 96,589	1,296,316	2,112,177	1,230,468	1,298,219
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,002,092	1,007,561	1,005,225	1,013,216	1,001,519
その他の活動資金支出計	1,018,531	1,002,315	1,539,157	1,610,785	2,029,665
差引	▲ 16,439	5,246	▲ 533,932	▲ 597,569	▲ 1,028,146
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	▲ 16,439	5,246	▲ 533,932	▲ 597,569	▲ 1,028,146
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	▲ 113,028	1,301,562	1,578,245	632,900	270,073
前年度繰越支払資金	4,331,071	4,218,043	5,519,604	7,097,849	7,730,749
翌年度繰越支払資金	4,218,043	5,519,604	7,097,849	7,730,749	8,000,822

ウ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	2.6%	12.0%	16.3%	14.8%	14.1%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

	事業活動収支	事業活動収入の部				
		科 目	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
		学生生徒等納付金	6,095,438	6,489,292	6,951,675	7,279,917
		手数料	227,515	238,242	227,850	215,591
		寄付金	20,581	8,881	6,950	12,118
		経常費等補助金	312,676	347,511	343,795	312,684
		国庫補助金	312,077	346,813	343,795	312,684
		経常費補助金	152,963	156,582	146,172	92,505
		修学支援制度減免交付金	159,114	190,231	197,623	220,179
		地方公共団体補助金	599	698	0	0
		付随事業収入	6,046,524	6,336,322	6,069,442	5,756,145
		雑収入	692,805	769,908	579,136	581,504
		教育活動収入計	13,395,538	14,190,156	14,178,848	14,157,957
		事業活動支出の部				
		人件費	7,531,966	7,316,879	6,808,940	6,492,560
		教育研究経費	1,955,804	1,839,861	1,950,339	1,949,240
		うち、奨学費	381,236	321,794	323,914	342,973
		修学支援制度減免奨学費	159,114	190,231	197,623	220,179
		その他奨学費	222,122	131,562	126,291	122,794
		管理経費	4,097,133	4,075,734	3,952,502	3,981,425
		徴収不能額等	23	6	21	11
		教育活動支出計	13,584,926	13,232,480	12,711,802	12,423,236
		教育活動収支差額	▲ 189,387	957,676	1,467,046	1,734,721
		事業活動収入の部				
		受取利息・配当金	14	13	9	5
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	14	13	9	5
		事業活動支出の部				
		借入金等利息	1,171	1,182	1,201	1,215
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,171	1,182	1,201	1,215
		教育活動外収支差額	▲ 1,158	▲ 1,169	▲ 1,192	▲ 1,210
		経常収支差額	▲ 190,545	956,507	1,465,854	1,733,511
		事業活動収入の部				
		資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	2,026	2,956	2,252	6,658
		特別収入計	2,026	2,956	2,252	6,658
		事業活動支出の部				
		資産処分差額	22,867	29,131	30,397	1,173,595
		その他の特別支出	0	0	0	0
		特別支出計	22,867	29,131	30,397	1,173,595
		特別収支差額	▲ 20,841	▲ 26,175	▲ 28,146	▲ 1,166,937
		基本金組入前当年度収支差額	▲ 211,386	930,332	1,437,708	566,574
		基本金組入額合計	▲ 383,696	▲ 330,279	▲ 73,965	▲ 381,670
		当年度収支差額	▲ 595,082	600,053	1,363,743	184,904
		前年度繰越収支差額	▲ 20,893,290	▲ 21,488,372	▲ 20,844,406	▲ 19,442,242
		基本金取崩額	0	43,914	38,421	3,671,865
		翌年度繰越収支差額	▲ 21,488,372	▲ 20,844,406	▲ 19,442,242	▲ 15,585,473
		(参考)				
		事業活動収入計	13,397,578	14,193,126	14,181,109	14,164,620
		事業活動支出計	13,608,964	13,262,794	12,743,400	13,598,046

※ 2023年度の特別収支の「資産処分差額」には、第二東名高速道路の整備に関連する伊勢原大山インター土地区画整理事業によって接收・解体された湘南キャンパス5号館の除却損「1,068,794千円」が含まれています。

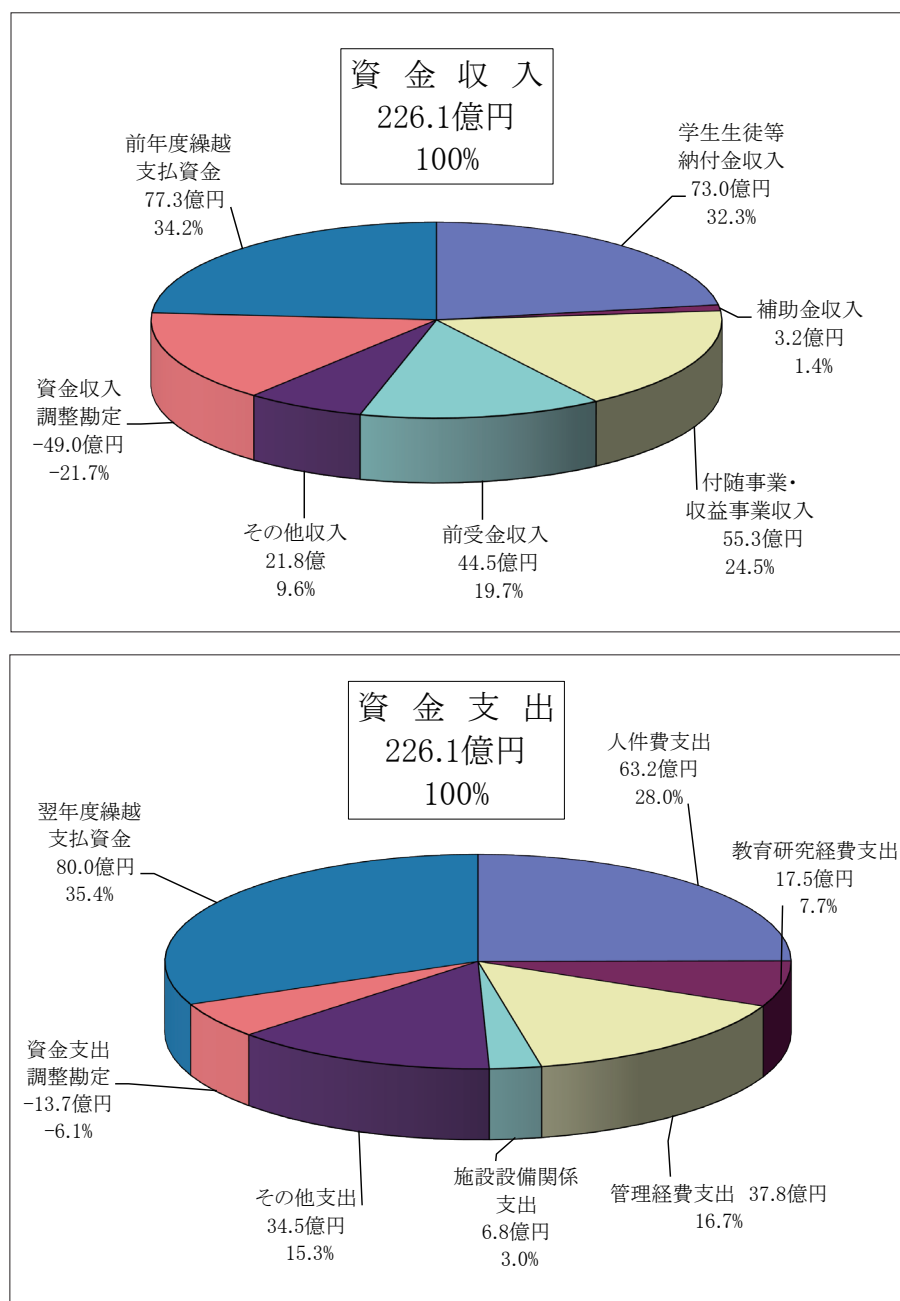
イ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.2%	51.6%	48.0%	45.9%	45.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	14.6%	13.0%	13.8%	13.8%	14.5%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	30.6%	28.7%	27.9%	28.1%	28.7%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-1.6%	6.6%	10.1%	4.0%	11.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	45.5%	45.7%	49.0%	51.4%	52.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-1.4%	6.7%	10.3%	12.2%	11.4%

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学は、大学及び短期大学を設置するほか、実践的な研究活動や経営指導・職員研修等を行う総合研究所を設置しており、マネジメント分野のわが国におけるパイオニアとして、教育研究にとどまらず社会人教育を重視した社会貢献活動を行なっているという特色ある大学であります。そのためこうした活動により、収入においては事業収入、支出においては管理経費の占める割合が他の学校法人に比べ多くなっています。

2024（令和6）年度の資金収支は下図のとおりです。



財務に関する諸比率は、他大学平均と比べて概ね良好な数値となっております。また、中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定するとともに、将来の支払債務に備え退職給与引当特定資産の組入れを実施し、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立に向けた活動を着実に進めております。

中期経営計画及び18歳人口の長期的な動向を勘案しながら年度の業務執行と計画立案を進めていきます。